随意契約理由書

 1 業 務 名
 版神高速道路における交通分析検討業務(平成30年度)

 2 業 者 名
 阪神高速技研株式会社

3 随意契約理由

本業務は、阪神高速道路における交通・渋滞の現状把握や経年比較を通じて、懸案箇所の抽出や分析、過年度に実施した渋滞対策等の効果分析等、阪神高速道路の交通状況把握・分析に係る資料作成やとりまとめ、また、阪神高速道路と関連する一般道の交通影響把握手法に関する検討を行うものであり、その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路や関係一般道の固有の交通・渋滞状況に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。

阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで当社における一般街路を含めた交通量調査業務や交通分析に関する各種業務を実施しており、阪神高速道路や関係一般道の固有の交通・渋滞状況を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、阪神高速技研(株)は、他者よりも本業務を適切、かつ、効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約することと する。